○国土交通省告示第五十八号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を製造認定事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年二月四日

国土交通大臣　前原　誠司

事業場の名称	事業場の所在地	認定に係る物件の範囲	有効期間
トーンツマリーン株式会社　本社工場	長野県駒ヶ根市下平4495番地9	船外機（連続最大出力が74キロワット以下のものに限る。）	平成22年1月7日から平成27年1月6日まで

○国土交通省告示第五十九号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十二年一月十八日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年二月四日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第2696号	作業用救命衣（小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの）（固型式）	ＮＱＳ－７型	日本救命器具株式会社	左肩収納部の追加及びそれに伴う浮力材量を変更したものをオプションとして追加する。
第3172号	作業用救命衣（小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの）	背抜き型	〃	〃

○国土交通省告示第六十号

次の型式に係る海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第四十三条の六第一項の規定に基づく型式承認は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年運輸省令第三十八号）第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十一年二月五日付けをもって失効したので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則第十二条の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月四日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｐ－369号	油処理剤	シェル分散剤ＬＴ	第一工業製薬株式会社	京都府京都市下京区西七条東久保町55番地
第Ｐ－558号	〃	ブルークリーンＤ－1128	〃	〃

○気象庁告示第二号

気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第三十二条第一項の規定に基づき、次のとおり気象測器の型式について型式証明をしたので、気象測器検定規則（平成十四年国土交通省令第二十五号）第二十三条第一号の規定に基づき、告示する。

平成二十二年二月四日

気象庁長官　櫻井　邦雄

型式証明番号	気象測器の種類及び型式	型式証明を受けた者の住所	型式証明を受けた者の氏名又は名称	型式証明をした日
第10501号	転倒ます型雨量計の感部ＴＲ－011	東京都目黒区自由が丘１丁目20番19号	光進電気工業株式会社	平成22年1月20日

○海上保安庁告示第五十一号

航路標識の位置の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年二月四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ａ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）
北緯	三五－三七－四六
東経	一四〇－〇〇－〇三
変更した事項	
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・七キロメートル）
北緯	三五－三七－四二
東経	一四〇－〇〇－一五
変更年月日	平成二十二年一月六日

名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｄ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・一キロメートル）
北緯	三五－三七－五八
東経	一四〇－〇〇－一八
変更した事項	
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北緯	三五－三七－五三
東経	一四〇－〇〇－三〇
変更年月日	平成二十二年一月六日

名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｇ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北緯	三五－三七－四六
東経	一四〇－〇〇－三三
変更した事項	
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）
北緯	三五－三七－四二
東経	一四〇－〇〇－四五
変更年月日	平成二十二年一月六日

名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｊ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・四キロメートル）
北緯	三五－三七－三四
東経	一四〇－〇〇－一八
変更した事項	
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・二キロメートル）
北緯	三五－三七－三〇
東経	一四〇－〇〇－三〇
変更年月日	平成二十二年一月六日

名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｋ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北緯	三五－三七－三八
東経	一四〇－〇〇－一三
変更した事項	
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）
北緯	三五－三七－三四
東経	一四〇－〇〇－二五
変更年月日	平成二十二年一月六日